

令和 3 年度徳島県入札監視委員会第 2 回審査部会 審議概要

| | | |
|--------|--|------|
| 開催日時 | 令和 3 年 10 月 27 日（水） 13:00～15:00 | |
| 開催場所 | 徳島県庁 10F 特別大会議室 | |
| 出席者 | 委員会 中村委員長、朝田副委員長、竹中委員、孝志委員、永本委員 徳島県 木下県土整備部副部長、村山農林水産基盤整備局長、 小津建設管理課長、富野副課長、山名公共入札検査課長、 富樫公共入札担当室長、関係各課職員 | |
| 審議対象期間 | 令和 3 年 5 月 1 日 ～ 令和 3 年 8 月 31 日 | |
| 審議案件 | 一般競争入札 | 25 件 |
| | 指名競争入札 | 件 |
| | 随意契約 | 件 |
| | 合計 | 25 件 |

【議 事】

| 委 員 | 徳 島 県 |
|---|--|
| 審議 1 〈一般競争入札〉 R 3 阿土 伊島漁港 阿南・伊島 | (R 元災 1) 漁港復旧工事 運輸政策課 |
| ◇特になし。 | |
| 審議 2 〈一般競争入札〉 徳島県蔵本公園プールのスタンド改築工事のうち建築工事 | 営繕課 |
| ◇特になし。 | |
| 審議 3 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 冷田川 徳・八万 排水機場改修工事 (担い手確保型) | 東部県土整備局〈徳島〉 |
| 審議 4 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 新堀川 小・小松島 排水機場改修工事 (担い手確保型) | 東部県土整備局〈徳島〉 |
| 審議 5 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 打樋川 徳・論田 排水機場改修工事 (1) (担い手確保型) | 東部県土整備局〈徳島〉 |
| 審議 6 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 打樋川 徳・論田 排水機場改修工事 (2) (担い手確保型) | 東部県土整備局〈徳島〉 |
| ◇審議番号 3 から 6 について、特殊な工事であることから応札者を増やす工夫はしているか。 | ◆施工実績がある業者を入札参加要件としており、入札参加可能業者数を一定数確保するため、過去 15 年間に施工実績がある業者を対象とした。 |
| 審議 7 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 蔵本公園 徳・庄町 1 防球ネット設置工事 (1) | 東部県土整備局〈徳島〉 |
| ◇入札結果表における地域精通度とは。 | ◆発注した工事箇所が含まれる又は近傍の地域に主たる営業所がある業者を加点するもの。 |
| ◇同じ市内の業者にも関わらず、地域精通度の点数が異なるのはなぜか。 | ◆市内全体では業者数が多くなるため、市内をさらに分割し地域設定を行っている。 |

| | |
|--|---|
| <p>審議 8 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 日峯大神子広域公園 徳・大原 テニスコート修繕工事 東部県土整備局〈徳島〉</p> | |
| ◇特になし。 | |
| <p>審議 9 〈一般競争入札〉 R 3 徳環 徳島環状線 徳・国府 舗装工事（1）（担い手確保型） 東部県土整備局〈徳島〉</p> | |
| ◇工期設定の考え方は。 | ◆現道を通しながらの工事になること、工事を進めるにあたり、関係機関との調整を要することから約1年近くとなっている。 |
| ◇材料の高騰についての問い合わせはあるか。 | ◆当工事においてはアスファルトの価格が高騰しているといった相談はない。 |
| <p>審議 1 0 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 徳島引田線 徳・不動北他 舗装修繕工事（担い手確保型） 東部県土整備局〈徳島〉</p> | |
| ◇特になし。 | |
| <p>審議 1 1 〈一般競争入札〉 R 3 徳土 正木ダム 上勝・正木他 警報局表示設備改良工事 東部県土整備局〈徳島〉</p> | |
| ◇警報局の稼働状況は。 | ◆大雨や台風の襲来の状況にもよるが、多かったときには、年20回程度は稼働している。 |
| ◇特殊な工事にも関わらず、応札者が多いのはなぜか。 | ◆既存設備の更新よりも新設工事が大部分を占めるため。 |
| ◇ダムに対して警報局は何基あるのが一般的か。 | ◆河川の幅員、延長、その土地の地形により注意喚起する情報の届きやすさが異なるため、現場の状況に応じて設置している。 |
| <p>審議 1 2 〈一般競争入札〉 R 3 吉土 石井引田線（六条大橋） 上板・下六條 橋梁修繕工事（3） （担い手確保型） 東部県土整備局〈吉野川〉</p> | |
| <p>審議 1 3 〈一般競争入札〉 R 3 吉土 石井引田線（六条大橋） 石・藍畑 橋梁修繕工事（1）（担い手確保型） 東部県土整備局〈吉野川〉</p> | |
| ◇工事の規模を大きくして一体として発注しなかった理由は。 | ◆工期の短縮と業者の受注機会の拡大のため。 |
| ◇地域精通度の設定要件は。 | ◆吉野川庁舎管内15点、東部県土整備局管内5点、それ以外0点としている。 |
| <p>審議 1 4 〈一般競争入札〉 R 3 阿土 橘港（西浜地区） 阿南・橘 岸壁工事 南部総合県民局県土整備部〈阿南〉</p> | |
| ◇特になし。 | |
| <p>審議 1 5 〈一般競争入札〉 R 3 波土 牟岐漁港（牟岐地区） 牟・牟岐浦 東防波堤補強工事 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p> | |
| ◇特になし。 | |

| | |
|---|---|
| 審議 1 6 〈一般競争入札〉 R 3 波土 鞆奥漁港 海・鞆浦 防波堤工事 南部総合県民局県土整備部〈美波〉 | |
| ◇失格となっている業者の理由は。 | ◆応札のあった金額における一般管理費が失格要件の基準額を下回っていたため。 |
| 審議 1 7 〈一般競争入札〉 R 3 波土 由岐漁港（由岐地区） 美波・西由岐 西防波堤補強工事 南部総合県民局県土整備部〈美波〉 | |
| ◇特になし。 | |
| 審議 1 8 〈一般競争入札〉 R 3 波土 池ノ内谷他 美波・北河内他 砂防工事（担い手確保型） 南部総合県民局県土整備部〈美波〉 | |
| ◇1者入札となった理由は。 | ◆国土強靱化に伴う事業予算の増大に伴う工事発注件数の増加のため。 |
| ◇落札率100%となった理由は。 | ◆工事箇所の近隣に学校があり、騒音や振動対策を行うこと、避難路整備が手間のかかる工事であることから高い金額を入れてきたと思われる。 |
| 審議 1 9 〈一般競争入札〉 R 3 徳耕 ストマネ 喜来 排水樋門改修工事（着手日指定型） 生産基盤課 | |
| ◇特になし。 | |
| 審議 2 0 〈一般競争入札〉 R 3 三耕 耐震対策 三村用水 水路トンネル工事（県債） （着手日選択型） 西部総合局農林水産部〈三好〉 | |
| ◇特になし。 | |
| 審議 2 1 〈一般競争入札〉 R 3 企工 吉野川北岸工業用水道 今切第一配水支管布設替工事 企業局 | |
| ◇この工事は継続的に行っている工事か。 | ◆平成24年から実施している。 |
| ◇施工延長の決め方は。 | ◆機材の据付け箇所や地域住民への工事の影響を考慮し決定している。 |
| 審議 2 2 〈一般競争入札〉 R 3 企工 R 3 企総管 日野谷発電所 法面補強工事（一部債務負担） 企業局 | |
| ◇採点項目の家畜伝染病とは。 | ◆家畜伝染病支援協定や研修・訓練の有無によって加点するもの。 |
| 審議 2 3 〈一般競争入札〉 R 3 企総管 川口寮 敷地造成工事 企業局 | |
| ◇特になし。 | |
| 審議 2 4 〈一般競争入札〉 R 3 警営 徳島県警察本部 徳・万代 受変電設備改修工事 警察本部拠点整備課 | |
| ◇採点項目の施工計画における点数の差とは。 | ◆一時停電を伴う工事となるが、110番通報への対応などの24時間体制を維持した上で、業務ができるよう具体的な提案があったか否かによる。 |

審議 2 5 〈一般競争入札〉 R 3 警営 職員公舎昭和町 徳・中昭和 解体工事
警察本部拠点整備課

◇特になし。